

事務局だより

第159号 平成30年3月16日発行
(公社) 下松市シルバー人材センター
電話 44-2600
FAX 44-2602

☆ もうすぐ4月です

3月も中旬となり、今年度も残すところあと僅かになりましたが、会員の皆様には、お健やかに過ごしのことと存じます。

今年の冬は例年になく厳しい冬となりました。テレビ、ラジオ、新聞では、各地で何年以来の積雪量、観測史上初の氷点下何度というニュースが続いて流れました。

中でも降雪のため、列車・自動車が立ち往生、生活用品やガソリン・灯油の輸送が止まったというニュースもあり、自然の力には、どうにもできない部分がたくさんあることが、改めて示された今年の冬でした。

しかし、春の訪れとともに、日本列島の景色は変わってきています。

会員の皆様には、新年度を迎えるにあたり、これからも健康の保持、安全就業に努められ、ご活躍されることをお祈りしています。

☆ 年会費の納入について（ご注意）

会員の年会費については、当センターの会費規程で、「会費は、毎年1回5月末日までに納入する」とされています。したがって「平成30年度分年会費」は、4月1日から5月31日の期間に、納入していただくこととなります。

ご都合により退会を希望する場合は、退会届を提出していただくこととなります。会費が未納の場合は、未納分の会費を納入してからの退会となります。29年度内に退会を希望される会員の方は、3月30日までに退会手続きを済ませて下さい。

3月30日までに、退会手続きが済まない場合は、会員資格が自動的に継続されますので、4月1日からの新年度分（平成30年度）の会費を納入していただくこととなります。ご注意ください。

☆ 花粉症対策をしよう

花粉による症状がひどい状態の時は、注意散漫となり、集中力を欠くことで就業中及び就業途上の事故へと繋がりがねません。

花粉症対策を十分に行い、毎日を安全かつ快適に過ごすには、メガネやマスクなどの防御器具が有効です。

通常のメガネを使用するだけでも、メガネをしていないときに比べて、目に入る花粉の量が半分以下になるそうです。また、通常のマスクに湿ったガーゼを挟み込むだけでも効果があるそうです。

お 知 ら せ

☆ 火災予防について

春先は空気が乾燥し四季を通じて最も多く火災が発生する季節です。

火災は、多くのものを一度に失くし、人生が一変する可能性が高い恐ろしいものです。日ごろから自分ができる予防を実践し、特に不注意が原因とならないように十分注意することが大事です。

～住宅防火 いのちを守る4つの対策～

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☆ 『剪定班』、『草刈・除草班』からのお願い

「剪定班」、「草刈・除草班」では、班員の減少と高齢化が進んでいます。仕事の発注はあるのですが、速やかに対応するのが難しくなっています。一緒に仕事をしてみようという仲間を探しています。

「共に働き、共に助け合っていく」ことで、私たちの住む地域社会がより良くなっていくという思いで頑張っています。関心のある会員の皆さん、「剪定班」、「草刈・除草班」で一緒に仕事をしてみませんか。よろしくお願ひします。

☆ 未就業会員の共同作業について

センターでは、未就業の会員の方を対象とした共同作業を3月19日(月)に実施する予定にしています。

この共同作業は、一人でも多くの会員の皆さんに就業していただくきっかけをつくることと、会員相互の交流を図ることを目的として毎年実施しているものです。

共同作業への参加・不参加に関わらず、就業を希望しておられる会員の方は、事務局へご相談ください。

☆ 今後の行事予定

今後の行事予定は、次のとおりです。

- 1 平成30年度第1回理事会
平成30年4月中旬 下松市勤労者総合福祉センター
- 2 平成30年度定時総会(理事会)
平成30年5月29日 下松市勤労者総合福祉センター
- 3 平成30年度「安全・適正就業推進大会」
平成30年7月14日 下松市中央公民館
- 4 平成30年度「普及啓発奉仕作業」
平成30年10月20日 下松市役所玄関前集合